

平成29年4月26日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

記

農薬名：カスケード乳剤（登録番号：第18500号）（静岡県限定）
（BASFジャパン(株)登録）

適用拡大登録月日：平成29年4月26日

適用拡大登録内容：作物名「だいず」の適用病害虫名「カメシ類」に使用方法「無人ヘリコプターによる散布」を追加する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルフェノクスロンを含む農薬の総使用回数
だいず	ハスモンヨトウ ウコンメイガ カメシ類	4000倍	100~300 L/10a	収穫7日前 まで	2回 以内	散布	2回以内
	カメシ類	<u>32倍</u>	<u>0.8L/10a</u>			<u>無人ヘリコプター による散布</u>	

注意事項の変更：

【変更後】

【使用上の注意事項】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 本剤は、植物体上での浸透移行性がないため、葉裏にもよくかかるように散布すること。
- 本剤は、幼虫の脱皮を阻害して、やがて死亡させる性質をもつ薬剤であるので、幼虫期になるべく早く散布すること。
- ボルドー液との混用及び近接散布は、ハダニ類への効果を低下させるおそれがあるので避け、両剤の散布間隔を十分あけて使用すること。
- てんさいに対して希釈倍数1000倍で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の地上液剤散布装置を使用すること。
- はくさいに使用する場合、幼苗期に他の農薬と混用すると、薬害を生じるおそれがあるので、混用は行わないこと
- なすに使用する場合、「千両2号」、「みず茄子」では果実に薬害を生じるおそれがあるので使用を避けること。また、浸透性を高める効果のある展着剤の加用は、なすに薬害を生じるおそれがあるので避けること。
- 本剤を宿根かすみそうに使用する場合、開花期での散布は薬害発生のおそれがあるので避けること。
- おうとうに使用する場合、果実肥大期以降の散布は薬害が発生するおそれがあるので避けること。
- 蚕に対して長期間毒性があるので、散布された薬剤が飛散し、付近の桑に付着するおそれのある場所では使用しないこと。
- 本剤散布後にマルハナバチを放飼する場合は、マルハナバチの幼虫に影響をおよぼすことがあるので注意すること。
- 散布量は対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせ調節すること。
- 本剤は自動車や壁などの塗装面に散布液がかかると変色するおそれがあるので、散布液がかからないよう注意すること。
- 本剤を無人ヘリコプターで散布する場合は、次の事項に注意すること。
 - 散布機種の散布基準に従って実施すること。
 - 散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - 散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - 散布薬液の飛散による他の分野への影響に注意して、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめ使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法】

【変更前】

- 本剤は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時は保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- 原液は皮膚に対して刺激性があるので、散布液調製時には不浸透性手袋を着用して薬剤が皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。

【変更後】

- 本剤は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ~~原液は~~本剤は皮膚に対して刺激性があるので、~~散布液調製時には不浸透性手袋を着用して~~薬剤が皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- 散布の際は農薬用マスク、不浸透性手袋、ゴム長靴、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。

【水産動植物に有毒な農薬については、その旨】

- 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- 無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

以上